

人権に配慮した名称変更の促進について

大藤 匡文(同志会)

質問 「障害」や「障害者」という用語・呼称については、差別的な意味合いが持たれることから、その使用に疑問が出されている。

そのため、より客観的な事実の意味を持たせるために、「害」をひらがなにした「障がい」という用語が使われることがあるが、このことについて、本市でも取り組む考えはあるか。

答弁 ……副市長

人の状態を表す場合に用いる「障害」の「害」という漢字については、ご指摘のように負(マイナス)のイメージが強く、ひらがな表記に改める自治体が増加しています。

本市においても、昨年実施した人権に関する市民意識調査におきまして、「害」という字が、当事者や関係者に差別感や不快感を与える可能性もあるという観点から、ひらがな表記を用いたところです。

市が作成する文書、パンフレット、広報誌、ホームページ等において、ひらがな表記を用いることは、ノーマライゼーションの観点からだけでなく、市民に対する人権啓発にもつながるものと考えます。ただ、法令名や、それに基づく制度の名称、行政機関の固有名詞等、自治体だけでは変更できないもの、また条例、規則中の表記等、直ちに改めることが困難なものもあります。

本市としましては、ひらがな表記を用いることが可能なものから、順次取り組んでいきたいと考えています。

家庭ごみ有料化後の状況について

富岡 利昭(日本共産党議員会)

質問 家庭ごみの有料化で、ごみの減量化はどの程度進んでいるのか。

また、有料化を機に、生ごみ処理機購入助成金を3万円に引き上げているが、助成金申請の状況はどうなっているのか。

さらに、今後においても、さらなるごみの減量化に取り組むべきであると思うが、市の見解は。

答弁 ……環境経済部長

完全有料化を実施した平成20年10月から本年7月までの10カ月間を、平成19年の同時期と比較しますと、家庭系ごみの処理量は、約14%減少しています。

生ごみ処理機の購入助成金申請状況については、平成18年度に25基、平成19年度に23基、平成20年度に179基となっており、平成20年度に大きく伸びています。

これは、平成20年度から助成金額の上限を2万円から3万円に引き上げたことによるもので、県内の自治体では、まんのう町に次ぐ助成金額です。

本市では、「混ぜればごみ、分ければ資源」を合言葉に、坂出市地区衛生組織連合会を中心に各自治会や、市内のごみ集積所において、多くの方にご尽力をいただいています。

今後、分別収集の徹底や生ごみの水切り励行など、市民の皆様のご理解とご協力をいただく中、さらなるごみの減量化に努めていきたいと考えています。

豊かな学校給食と食育教育について

富岡 利昭(日本共産党議員会)

質問 学校給食調理業務の民間委託について、市長はどのように考えているのか。また、本市における地産地消への取り組み及び食育教育の推進について、市はどのように進めているのか。

答弁 ……市長

私は、教育の一環として、食育は本来に必要なことだと思いますが、学校給食だけでなく、地産地消の育成、地産地消などをトータル的に考えていく必要があるのではないかと思います。

学校給食の調理業務については、退職者数に応じて順次、民間委託を進めているのが現状です。時間がかかると思いますが、今後、広い意味での子供たちの食育について、学校給食、地産地消、地産地消などをトータル的に考えていきたいと思っております。今、今の民間委託の方針をご理解いただきたいと思います。

答弁 ……教育長

本市には現在、栄養教諭2名と栄養士3名の計5名が配置され、各自が連携しながら、市内の小中学校の食育を推進しています。生きた教材である給食の献立や月別学校給食指導計画の作成など、給食時間が食に関する指導の中心的な役割となるよう積極的に取り組んでいます。

さらに、家庭科や保健体育などの関連教科や総合学習等の時間においても、食に関する指導を行うなど、食に関して多様な面から指導を実施しています。